

# 第137期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成26年6月25日（水曜日）午前10時

## 開催場所

大阪市北区中之島六丁目2番27号  
中之島センタービル内  
リーガロイヤルNCB 2階「淀の間」

## 目次

第137期定時株主総会招集ご通知…………… 1

### 添付書類

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 22

計算書類…………… 29

監査報告書…………… 34

株主総会参考書類…………… 38

第1号議案 剰余金の処分の件 …… 38

第2号議案 取締役7名選任の件 …… 39

第3号議案 監査役2名選任の件 …… 43

株主総会会場ご案内図



株式会社 住友倉庫

証券コード 9303

株 主 各 位

大阪市西区川口二丁目1番5号  
株式会社 住友倉庫  
社 長 安 部 正 一

## 第137期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第137期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市北区中之島六丁目2番27号 中之島センタービル内  
リーガロイヤルNCB 2階「淀の間」
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第137期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第137期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sumitomo-soko.co.jp>）への掲載又は書面の郵送によりお知らせいたします。

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国では緩やかな回復が続くとともに、欧州経済も持ち直しの動きを見せ始めましたが、アジアでは中国の経済成長が減速し、ASEAN諸国の成長率も伸び悩みました。日本経済は、財政・金融政策の効果に支えられたほか、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり生産や個人消費が上向くなど、景気は緩やかな回復基調を辿りました。

倉庫・港運等物流業界においては、下半期に入り荷動きが活発化しましたが、貨物保管残高は概ね前期並みに推移しました。海運業界では、コンテナ貨物の荷動きは堅調であったものの、大型新造船の竣工が相次ぎ船腹供給が増加し、運賃水準は引き続き低迷しました。また、不動産賃貸業界では、都心部のオフィスビルの空室率は改善の動きに転じ、賃貸料相場は底入れの兆しが見られました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、「海外」、「国内物流」及び「不動産」の3つの戦略区分において、それぞれ収益基盤の強化に向けた取組みを推進してまいりました。

海外では、米国におけるロジスティクスサービスを一層向上させるためイリノイ州シカゴ近郊に新拠点を開設したほか、サウ

ジアラビアにおいて定温設備を備えた新倉庫を稼働させるなど、物流拠点網の拡充を図りました。また、顧客の貨物動向に的確かつ迅速に対応することにより海上貨物及び航空貨物の取扱いを拡大させました。海運事業においては、船舶運航コストの削減に取り組んでまいりました。

国内物流では、倉庫業務の一層の拡大及び収益の向上を図るため大阪港・南港地区に新倉庫を建設することとし、平成26年3月に着工しました。また、文書等情報記録媒体を取り扱うアーカイブ事業では引き続き需要の拡大が見込まれることから、耐震性・安全性の高い設備を有する埼玉県羽生市の専用施設を従来の2倍の規模に増設することを決定いたしました。

不動産事業では、大阪・淀屋橋で建設を進めていた賃貸用オフィスビルが平成26年3月に竣工しました。あわせて、既存物件のリニューアルにより市場競争力の向上にも努め、収益の維持・拡大に向けた取組みを行ってまいりました。

この結果、当期の連結決算につきましては、不動産事業ではテナントの入替え等により減収となりましたが、物流事業では国際輸送の取扱いが回復するとともに、海運事業では為替相場が円安に転じたことが寄

与したことから、営業収益は1,649億1千7百万円と前期比5.4%の増収となりました。一方、営業利益は不動産賃貸収入の減少等により、96億9千3百万円と前期に比べ5.0%の減益となりました。経常利益は、受取配当金や持分法による投資利益が増加したことなどから、前期並みの111億2千6百万円（前期比0.2%減）となり、当期純利益も前期並みの62億2千4百万円（前期比0.04%増）となりました。

**事業セグメント別の状況**は次のとおりであります。

（物流事業）

倉庫業では、文書等情報記録媒体及び配送センター業務を中心に貨物保管残高が堅調に推移したことから、倉庫収入は226億7千9百万円（前期比1.3%増）となりました。

港湾運送業では、コンテナ荷捌は概ね前期並みに推移した一方、一般荷捌は輸出貨物を中心に前期を上回る取扱いとなったことから、港湾運送収入は365億5千1百万円（前期比2.0%増）となりました。

国際輸送業では、プロジェクト輸送や航空貨物の取扱いが回復したほか、一貫輸送は東南アジア、欧州関連を中心に堅調な取扱いとなり、為替相場が円安に転じたことも寄与し、国際輸送収入は327億2千万円（前期比19.1%増）となりました。

陸上運送業及びその他の業務では、連結子会社における新規配送センター業務の開始により陸上運送収入が増加したことなどから、陸上運送ほか収入は386億7千7百万円（前期比0.8%増）となりました。

以上の結果、物流事業の営業収益は1,306億2千8百万円（前期比5.3%増）となりましたが、営業利益は作業諸費や人件費等の増加もあり84億5百万円（前期比1.4%増）となりました。

（海運事業）

海運事業では、紙・パルプなど林産品及び大型機械が前期を下回る取扱いとなりましたが、為替相場が円安に転じたことが寄与して営業収益は263億2千3百万円（前期比11.6%増）となりました。営業利益は、傭船料や燃料油価格が低下したほか、経費の削減に努めたことから5億6千万円（前期比2.2倍）となりました。

（不動産事業）

不動産事業では、一部の賃貸物件におけるテナントの新規入居が寄与したものの、テナントの入替えや賃料改定があった影響から、営業収益は89億7千7百万円（前期比8.2%減）、営業利益は46億4千7百万円（前期比15.0%減）となりました。

## 事業セグメント別営業収益

区 分	当 期	前 期
	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	130,628	124,084
(倉 庫 収 入)	(22,679)	(22,379)
(港 湾 運 送 収 入)	(36,551)	(35,845)
(国 際 輸 送 収 入)	(32,720)	(27,473)
(陸 上 運 送 ほ か 収 入)	(38,677)	(38,386)
海 運 事 業	26,323	23,588
(海 運 事 業 収 入)	(26,323)	(23,588)
不 動 産 事 業	8,977	9,778
(不 動 産 事 業 収 入)	(8,977)	(9,778)
事業セグメント間内部営業収益	△1,012	△1,029
合 計	164,917	156,422

(注) 事業セグメント間内部営業収益は、物流事業、海運事業及び不動産事業の営業収益に含まれる各事業セグメント間の取引に係る収益であります。

## 事業セグメント別営業利益

区 分	当 期	前 期
	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	8,405	8,290
海 運 事 業	560	254
不 動 産 事 業	4,647	5,467
調 整 額	△3,919	△3,809
合 計	9,693	10,201

(注) 調整額は、主に各事業セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

## (2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は、120億2千5百万円であり、そのうち主要なものは次のとおりであります。

### 物流事業

当期末において工事を継続中の主要設備

	設備の内容	竣工予定年月
当 社	倉庫（大阪市、5階建、延約30,310㎡）	平成27年4月 (着工：平成26年3月)

### 不動産事業

①当期中に完成した主要設備

	設備の内容	竣工年月
当 社	賃貸用オフィスビル (大阪市、地下1階地上10階建、延12,088㎡)	平成26年3月

②当期中に改修した主要設備

	設備の名称及び工事の内容	完了年月
当 社	東京住友ツインビルディング（東京都中央区） 平成25年度保全工事	平成26年3月

③当期末において工事を継続中の主要設備

	設備の名称及び工事の内容	完了予定年月
当 社	東京住友ツインビルディング（東京都中央区） 西館リニューアル工事	平成26年6月 (着工：平成25年11月)

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、自己資金、借入金及び社債の発行により賄いました。当社は、設備投資資金及び借入金返済資金に充当するため、平成26年3月14日に次のとおり国内普通社債を発行しました。

名 称	発行総額	償還期日
株式会社住友倉庫第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	70億円	平成31年3月14日（5年債）
株式会社住友倉庫第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	平成33年3月12日（7年債）

#### (4) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、米国経済は緩やかな成長を続け、欧州経済も回復局面に入るものと期待されます。しかしながら、中国経済は安定成長への移行を視野に緩やかな減速が見込まれるほか、ウクライナ情勢など不安定要因も抱えています。日本経済につきましては、輸出が持ち直しに向かうなど回復を続けるものと予想されますが、消費税率の段階的な引上げが個人消費に与える影響のほか、前述のとおり海外経済の動向が懸念されるなど先行き楽観できる状況にはありません。

物流業界におきましては、輸出入貨物の荷動きは緩やかな増加が期待されます。一方、荷主企業が新たな市場に進出すべく生産拠点を海外に新設する中、物流事業者に求められるサービスはますますグローバル化・多様化し、国内・海外を問わず事業者間の競争が激化しております。海運業界におきましては、コンテナ輸送量の増加を上回る規模での新造船の竣工が続くと予想され、運賃水準の更なる下落が懸念されます。また、不動産賃貸業界では、オフィスビルの賃貸料相場の回復が期待されるものの、設備水準や立地条件に優れる一部の物件への需要の集中が見られております。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、今後中長期的には成長が見込まれる新興国市場に経営資源を投入するとともに、変化が著しい市場環境を的確に捉えた機動的な営業活動を展開することにより持続的な成長を目指してまいります。

物流事業においては、国内では荷主企業

によるサプライチェーンの再構築需要を積極的に捕捉すべく物流拠点の整備を進めるとともに、在庫管理・流通加工・輸配送・情報システムなど当社グループの物流ノウハウを有機的に結合して、貨物の取扱拡大を図ってまいります。

海外では、東南アジア・中東を中心に引き続き拠点の新設を検討し、当社グループのネットワーク拡充を進めます。また、既に進出している地域においては、日本発着貨物のもとより三国間の国際輸送の取扱拡大を目指し営業を展開するとともに、現地の倉庫業務の強化を推進してまいります。

海運事業では、米国を拠点とする子会社 Westwood Shipping Lines, Inc.において北米・東アジア間の輸送量の維持・拡大を図ります。また、コンテナ貨物と林産品・大型機械などの非コンテナ貨物双方に対応可能な船隊による輸送サービスの提供など、同社の強みを活かした事業展開を進めます。

不動産事業では、既存物件のリニューアル等により賃料水準の維持・向上に努めると同時に、投資環境を見極めながら新規物件の取得や保有土地の再開発を検討してまいります。

当社グループは、法令遵守はもとより、地球環境の保全に貢献する取組みを推進するなど、今後も社会から信頼される企業グループであり続けるよう努力を重ねてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第134期 (平成22年度)	第135期 (平成23年度)	第136期 (平成24年度)	第137期 (平成25年度)
営 業 収 益(百万円)	130,377	139,786	156,422	164,917
営 業 利 益(百万円)	9,610	9,616	10,201	9,693
経 常 利 益(百万円)	10,465	10,473	11,151	11,126
当 期 純 利 益(百万円)	4,372	6,511	6,222	6,224
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	24.51	36.51	34.89	34.88
総 資 産(百万円)	228,377	245,092	263,931	289,028
純 資 産(百万円)	112,941	120,287	140,297	154,036

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均の発行済株式の総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

区 分	会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
物流事業 (倉庫業)	住友倉庫九州株式会社	百万円 80	% 100.0	倉 庫 業
	泉洋港運株式会社	百万円 55	% 49.2 (8.3)	港 湾 運 送 業
物流事業 (港湾運送業)	ニッケル.エンド.ライオンズ株式会社	40	62.0	港 湾 運 送 業
	Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.	千USドル 6,000	% 100.0	倉 庫 業
	Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH	千ユーロ 1,636	100.0	倉 庫 業
	Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd	千シンガポールドル 2,000	100.0	倉 庫 業
	Union Services (S'pore) Pte Ltd	500	100.0	構 内 作 業 運 送 取 扱 業
	住友倉儲（中国）有限公司	千USドル 20,000	100.0	倉 庫 業
物流事業 (国際輸送業)	香港住友倉儲有限公司	千香港ドル 4,000	100.0	運 送 取 扱 業
	遠州トラック株式会社	百万円 1,284	% 60.7	自 動 車 運 送 業
物流事業 (陸上運送業)	井住運送株式会社	100	100.0	自 動 車 運 送 業
	J - W e S c o 株式会社	百万円 10	% 70.6 (0.2)	Westwood Shipping Lines, Inc.の経営管理
海運事業	Westwood Shipping Lines, Inc.	千USドル 1	100.0 (100.0)	海 上 運 送 業

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内は、当社の子会社による出資比率を内数で示しております。

2. 遠州トラック株式会社に対する出資比率は、同社が保有する自己株式数を控除して計算しております。

連結子会社は上記の重要な子会社13社を含め44社（前期末44社）、持分法適用会社は6社（前期末6社）であります。

**(7) 主要な事業内容**（平成26年3月31日現在）

物流事業	
倉庫業	国内における、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入出庫及びこれに付随する流通加工等の業務
港湾運送業	国内の港湾における、海上運送に接続する貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務
国際輸送業	陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び運送等を取り扱う業務
陸上運送業	国内における、自動車を使用する貨物運送業務並びに自動車及び鉄道による運送を取り扱う業務
海運事業	船舶を使用する貨物運送業務及び海運代理店等の業務
不動産事業	事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

**(8) 主要な事業所**（平成26年3月31日現在）

## ①当社の主要な事業所

本店	本社（大阪市）	東京本社（東京都港区）	
支店	大阪支店（大阪市） 横浜支店（横浜市）	神戸支店（神戸市） 名古屋支店（名古屋市）	東京支店（東京都港区）

- (注) 1. 本社は、平成26年9月に大阪市西区から大阪市北区に移転する予定であります。  
2. 東京本社は、平成25年12月に東京都中央区から東京都港区に移転しました。

## ②重要な子会社の主要な事業所

物流事業	住友倉庫九州株式会社（福岡市）
	泉洋港運株式会社（神戸市）
	ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社（神戸市）
	Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.（米国）
	Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH（ドイツ、ベルギー、英国）
	Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd（シンガポール）
	Union Services (S'pore) Pte Ltd（シンガポール）
	住友倉儲（中国）有限公司（中国）
	香港住友倉儲有限公司（中国）
	遠州トラック株式会社（静岡県袋井市）
	井住運送株式会社（兵庫県尼崎市）
海運事業	J-We S c o株式会社（東京都港区）
	Westwood Shipping Lines, Inc.（米国）

- (注) J-We S c o株式会社は、平成25年12月に東京都中央区から東京都港区に移転しました。

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

区 分	人 数 (前期末比増減)
物 流 事 業	3,521名 ( 26名増 )
海 運 事 業	137名 ( 2名増 )
不 動 産 事 業	35名 ( 2名増 )
管 理 部 門	133名 ( 増減なし )
合 計	3,826名 ( 30名増 )

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	12,434
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,797
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	4,310
農 林 中 央 金 庫	2,880
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	2,500

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 395,872,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 195,936,231株 |
| (3) 株主数        | 9,688名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
住友不動産株式会社	15,708	8.80
大和ハウス工業株式会社	10,000	5.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,435	5.28
三井住友海上火災保険株式会社	6,634	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,152	2.89
三井住友信託銀行株式会社	5,081	2.85
住友生命保険相互会社	3,591	2.01
株式会社三井住友銀行	3,550	1.99
住友商事株式会社	3,381	1.89
日本電気株式会社	3,310	1.85

- (注) 1. 当社は、自己株式17,411,085株を保有しておりますが、上記の大株主から除外しております。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 新株予約権の状況 (平成26年3月31日現在)

名称	発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	行使価額	行使期間
2006年度ストックオプション新株予約権	平成19年2月13日	125個	当社普通株式 125,000株	無償	1株につき 986円	平成21年2月14日から 平成29年2月13日まで
2007年度ストックオプション新株予約権	平成19年11月29日	125個	当社普通株式 125,000株	無償	1株につき 618円	平成21年11月30日から 平成29年11月29日まで
2008年度ストックオプション新株予約権	平成20年8月29日	90個	当社普通株式 90,000株	無償	1株につき 434円	平成22年8月30日から 平成30年8月29日まで
2010年度ストックオプション新株予約権	平成22年11月5日	22個	当社普通株式 22,000株	無償	1株につき 419円	平成24年11月6日から 平成32年11月5日まで
2011年度ストックオプション新株予約権	平成23年11月7日	92個	当社普通株式 92,000株	無償	1株につき 355円	平成25年11月8日から 平成33年11月7日まで
2012年度ストックオプション新株予約権	平成24年8月30日	125個	当社普通株式 125,000株	無償	1株につき 354円	平成26年8月31日から 平成34年8月30日まで
2013年度ストックオプション新株予約権	平成25年8月29日	125個	当社普通株式 125,000株	無償	1株につき 620円	平成27年8月30日から 平成35年8月29日まで

(注) 1. 平成21年度(2009年度)は新株予約権の発行を行っておりません。

2. 上記の各新株予約権の行使に際しては当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。

**(2) 当社役員が保有している新株予約権の状況 (平成26年3月31日現在)**

名 称	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役	
	新株予約権の数	保有者数	新株予約権の数	保有者数
2006年度ストックオプション新株予約権	30個	1名	—	—
2007年度ストックオプション新株予約権	30個	1名	—	—
2008年度ストックオプション新株予約権	30個	1名	—	—
2010年度ストックオプション新株予約権	2個	1名	—	—
2011年度ストックオプション新株予約権	51個	3名	—	—
2012年度ストックオプション新株予約権	60個	3名	10個	1名
2013年度ストックオプション新株予約権	115個	6名	10個	1名

(注) 1. 上記の新株予約権は取締役としての職務執行の対価として交付されたものであります。  
2. 監査役は新株予約権を保有していません。

**(3) 当期中に従業員等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	安 部 正 一	住友不動産株式会社 社外監査役
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	矢 吹 治	海上業務部担当
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	松 井 建 裕	業務部、アーカイブ事業部、関連事業部、開発事業部、 監査部、道頓堀再開発室担当
取 締 役 (常務執行役員を兼務)	安 藤 和 雄	営業第一部、西日本営業部、航空貨物部、 プロジェクト室担当、プロジェクト室長
取 締 役 (常務執行役員を兼務)	間 嶋 弘	総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当
取 締 役 (常務執行役員を兼務)	小 野 孝 則	海外事業部、営業開発部、営業第二部、 国際プロジェクト室担当
取 締 役	松 本 和 朗	
監 査 役 (常 勤)	岡 本 和 善	
監 査 役 (常 勤)	松 本 一 則	
監 査 役	河 内 悠 紀	弁護士 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 社外監査役
監 査 役	渡 邊 隆 文	弁護士、公認会計士 株式会社椿本チエイン 社外監査役
監 査 役	馬 淵 睦 夫	

- (注) 1. 取締役松本和朗氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役河内悠紀、渡邊隆文及び馬淵睦夫の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役松本和朗並びに監査役河内悠紀、渡邊隆文及び馬淵睦夫の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。  
 4. 平成25年6月26日開催の第136期定時株主総会において、安藤和雄、間嶋 弘及び小野孝則の各氏が新たに取締役に、松本一則氏が新たに監査役にそれぞれ選任され就任しました。  
 5. 平成25年6月26日開催の第136期定時株主総会終結の時をもって早川幹一郎、脇田勇治及び納庄好文の各氏が任期満了により取締役を退任し、石川 博氏が任期満了により監査役を退任しました。  
 6. 当期中の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

平成25年6月26日付

氏 名	異動後	異動前
矢 吹 治	代 表 取 締 役 (専務執行役員を兼務)	代 表 取 締 役 (常務執行役員を兼務)
松 井 建 裕	代 表 取 締 役 (専務執行役員を兼務)	代 表 取 締 役 (常務執行役員を兼務)

7. 代表取締役社長安部正一は、平成25年6月27日付で住友不動産株式会社社外監査役に就任しました。
8. 監査役渡邊隆文氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

平成26年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	小林 雅行	大阪支店長
執行役員	牟田 智彦	開発事業部長兼道頓堀再開発室長
執行役員	小河原 弘之	横浜支店長
執行役員	藤村 成一	神戸支店長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	345百万円
監 査 役	6名	83百万円
合 計	16名	429百万円

- (注) 1. 上記には、平成25年6月26日開催の第136期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、取締役に対するストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等の額21百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名及び社外監査役3名の報酬等の額の合計は33百万円（社外取締役に対するストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等の額1百万円を含みます。）であります。
4. 上記報酬等の額のほか、平成17年6月29日開催の第128期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、当期中に退任した取締役3名のうち2名に対して退職慰労金160百万円を支給しております。
5. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）及びストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
監 査 役	河 内 悠 紀	兼職先である株式会社東日本大震災事業者再生支援機構は、当社との間に特別の関係はありません。
	渡 邊 隆 文	兼職先である株式会社椿本チエインは、当社との間に特別の関係はありません。

#### ②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 本 和 朗	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、主に外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識に基づき、会社の業務執行から独立した観点で発言を行っております。
監 査 役	河 内 悠 紀	当期開催の取締役会15回すべてに、また監査役会13回すべてに出席し、検事及び弁護士として長年培ってきた専門的見地から発言を行っております。
	渡 邊 隆 文	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会13回すべてに出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
	馬 淵 睦 夫	当期開催の取締役会15回すべてに、また監査役会13回すべてに出席し、主に外交官として培ってきた豊かな国際経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、各社外役員との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.、Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd.、Union Services (S'pore) Pte Ltd.、住友倉儲(中国)有限公司、香港住友倉儲有限公司及びWestwood Shipping Lines, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の概要

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」及び「財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務」を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づき、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の目的といたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制体制の整備、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する諸施策を立案し、取締役会の決議を経て実施することとしております。

当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

① 当社は、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。

ア. コンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事するすべての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。

イ. CSR委員会は、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び使用人に対しその周知、徹底を図る。

ウ. CSR委員会は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、

コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。

エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するよう体制を整備し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

② 社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、社内規則に基づき定められた期間、保存する。

② 当該文書は、担当部署にて適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。

② 事業活動における各種のリスクが発生した場合、又は発生が予測される場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。

③ 監査部は、リスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。

#### (4) 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。
- ② 取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。

#### (5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ② 執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定し、執行役員の業務執行機能の強化を図る。
- ③ 常務執行役員以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。
- ④ 上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。
- ⑤ 中期経営計画を策定し、当社グループの経営目標の達成に努める。

#### (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの内部統制システムは、当社の関係部署がC S R委員会と連携して子会社の指導を行い、取締役がこれを監督する。
- ② 監査役は、必要に応じ子会社に対しその会社の状況につき報告を求め、又は直接その業務及び財産の状況の調査を行う。監査部は必要があれば子会社の内部監査を行う。
- ③ 取締役及び監査役は、子会社における内部統制システムの構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指導する。

#### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき使用人として、専任の監査役付を置く。
- ② 監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。

#### (8) 取締役及び使用人等による監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び使用人からその職務の執行状況の報告を受ける。

- ② 取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告する。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
- ② 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
- ③ 監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

---

【備考】 本事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益を除く）及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及び比率は、表示桁数未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>55,154</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>33,398</b>
現金及び預金	30,582	支払手形及び営業未払金	12,321
受取手形及び営業未収入金	19,232	1年内償還予定の社債	100
販売用不動産	79	短期借入金	10,563
仕掛品	18	未払法人税等	1,528
繰延税金資産	922	賞与引当金	1,516
その他流動資産	4,456	その他流動負債	7,368
貸倒引当金	△136	<b>固 定 負 債</b>	<b>101,592</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>233,873</b>	社債	12,300
<b>有形固定資産</b>	<b>127,344</b>	長期借入金	56,290
建物及び構築物	62,556	繰延税金負債	22,191
機械装置及び運搬具	3,760	退職給付に係る負債	1,948
船	8,306	役員退職慰労引当金	116
工具、器具及び備品	1,123	長期預り金	7,669
土地	47,655	その他固定負債	1,076
建設仮勘定	3,466	<b>負 債 合 計</b>	<b>134,991</b>
その他有形固定資産	475	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>11,242</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>110,915</b>
のれん	3,833	資本金	21,822
借地権	5,512	資本剰余金	19,173
ソフトウェア	1,670	利益剰余金	78,972
その他無形固定資産	225	自己株式	△9,053
<b>投資その他の資産</b>	<b>95,285</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>36,149</b>
投資有価証券	86,118	その他有価証券評価差額金	32,738
長期貸付金	472	為替換算調整勘定	3,181
繰延税金資産	2,458	退職給付に係る調整累計額	229
その他投資等	6,506	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>99</b>
貸倒引当金	△268	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>6,871</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>289,028</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>154,036</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>289,028</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益	22,679	
倉庫運送収入	36,169	
港湾運輸収入	32,720	
国際海上運輸収入	27,906	
陸上運輸収入	26,112	
海物流通施設賃貸収入	5,148	
不動産賃貸収入	8,475	
その他	5,704	164,917
営業費用	102,003	
人賃	18,364	
賃借料	9,536	
租税	1,920	
減価償却	6,163	
その他	8,070	146,060
<b>営業総利益</b>		<b>18,857</b>
販売費及び一般管理費		9,164
<b>営業利益</b>		<b>9,693</b>
営業外収益	1,546	
受取利息及び配当金	179	
持分法による投資利益	499	2,225
営業外費用	583	
支払利息	208	792
<b>経常利益</b>		<b>11,126</b>
特別利益		
固定資産売却益	34	
関係会社取	37	
受取補償	182	253
特別損失		
固定資産除却損	666	
事業構造改善費用	224	
事務所移転費	91	983
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>10,396</b>
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	3,240	
法人税等調整額	653	3,894
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>6,502</b>
少数株主利益		277
<b>当期純利益</b>		<b>6,224</b>

# 連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>当 期 首 残 高</b>	<b>21,822</b>	<b>19,175</b>	<b>74,710</b>	<b>△9,103</b>	<b>106,606</b>
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,962		△1,962
当 期 純 利 益			6,224		6,224
自 己 株 式 の 取 得				△6	△6
自 己 株 式 の 処 分		△2		56	54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△2	4,261	49	4,309
<b>当 期 末 残 高</b>	<b>21,822</b>	<b>19,173</b>	<b>78,972</b>	<b>△9,053</b>	<b>110,915</b>

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>当 期 首 残 高</b>	<b>27,587</b>	<b>△451</b>	<b>－</b>	<b>27,136</b>	<b>88</b>	<b>6,465</b>	<b>140,297</b>
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,962
当 期 純 利 益							6,224
自 己 株 式 の 取 得							△6
自 己 株 式 の 処 分							54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	5,150	3,632	229	9,013	11	405	9,429
当 期 変 動 額 合 計	5,150	3,632	229	9,013	11	405	13,738
<b>当 期 末 残 高</b>	<b>32,738</b>	<b>3,181</b>	<b>229</b>	<b>36,149</b>	<b>99</b>	<b>6,871</b>	<b>154,036</b>

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

住友倉庫九州(株)、泉洋港運(株)、ニッケル・エンド・ライオンズ(株)、遠州トラック(株)、井住運送(株)、J-We S c o(株)、Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.、Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd、Union Services (S'pore) Pte Ltd、住友倉儲(中国)有限公司、香港住友倉儲有限公司、Westwood Shipping Lines, Inc.

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

三栄カーゴエーゼンシー(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数 6社

持分法適用の関連会社の名称

オムロン住倉ロジスティック(株)、商船港運(株)、住和港運(株)、Rabigh Petrochemical Logistics LLC、上海錦江住倉国際物流有限公司、武漢万友通物流有限公司

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄カーゴエーゼンシー(株)ほか)及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)ほか)はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、ウエストウッド SHIPPING ラインズ ジャパン(株)及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致している。ウエストウッド SHIPPING ラインズ ジャパン(株)及び在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ 時価法

##### ③ たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっている。在外連結子会社は定額法によっている。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっている。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上している。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、社内に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(5)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(6)のれんの償却に関する事項

5～12年間で均等償却するが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしている。

(7)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末から適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,948百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が229百万円増加している。

追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は85百万円、繰延税金負債の金額は5百万円減少し、法人税等調整額は80百万円増加している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

預金	225百万円
有形固定資産	9,449百万円
投資有価証券	194百万円
計	9,869百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	2,947百万円
長期借入金	5,520百万円
計	8,467百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 139,227百万円

3. 保証債務等

(1)債務保証	2,287百万円
(2)受取手形割引高	177百万円
受取手形裏書譲渡高	133百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 195,936,231株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に支払った配当金

(イ) 平成25年6月26日開催の第136期定時株主総会決議による配当

株式の種類 普通株式  
配当金の総額 981百万円  
1株当たり配当額 5円50銭

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月27日

(ロ) 平成25年11月11日開催の取締役会決議による配当

株式の種類 普通株式  
配当金の総額 981百万円  
1株当たり配当額 5円50銭

基準日 平成25年9月30日

効力発生日 平成25年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月25日開催予定の第137期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議することとする。

配当金の総額 1,160百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6円50銭

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月26日

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 454,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっている。

受取手形及び営業未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っている。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式で、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っている。長期貸付金は、取引先企業に対するもので、取引先の信用状況を定期的に把握している。

借入金の使途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利

固定化、また、金利スワップ取引の実施により低減を図っている。なお、デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた内規等に従い、投機的な取引は行わない方針である。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注2）を参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価 （※1）	差額
(1)現金及び預金	30,582	30,582	-
(2)受取手形及び営業未収入金	19,232	19,232	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券（※2）	855	860	5
その他有価証券	76,870	76,870	-
(4)長期貸付金	472	484	12
(5)支払手形及び営業未払金	(12,321)	(12,321)	-
(6)短期借入金	(10,563)	(10,563)	-
(7)1年内償還予定の社債	(100)	(100)	-
(8)社債	(12,300)	(12,289)	△10
(9)長期借入金	(56,290)	(56,489)	199

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。

(※2) 差入保証金の代用として供託した国債で、「投資その他の資産・その他投資等」に計上している。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券  
株式については取引所の価格、債券については公社債店頭売買参考統計値の価格によっている。

(4) 長期貸付金  
長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 支払手形及び営業未払金、(6) 短期借入金、並びに (7) 1年内償還予定の社債  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 社債  
社債の時価については、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっている。

(9) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
非上場株式（連結貸借対照表計上額9,247百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。また、賃貸施設の敷金として計上している長期預り金（連結貸借対照表計上額7,669百万円）については、返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載していない。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等（土地を含む）を有している。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
47,475	101,783

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額である。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	823円82銭
1 株当たり当期純利益	34円88銭

【備考】 本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	(百万円)	負 債 の 部	(百万円)
<b>流動資産</b>	<b>31,477</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,649</b>
現金及び預金	19,143	営業未払入金	4,911
受取手形	269	短期借入金	11,565
営業未収金	9,251	リース負債	21
前払費用	298	未払金	1,740
立替金	1,419	未払事業所税	88
短期貸付金	484	未払法人税等	993
繰延税金資産	727	未払費用	521
その他流動資産	304	前受り金	813
貸倒引当金	△421	賞与引当金	1,491
<b>固定資産</b>	<b>207,839</b>	その他流動負債	960
<b>有形固定資産</b>	<b>98,160</b>	<b>固定負債</b>	<b>86,277</b>
建物	52,529	社債	12,000
構築物	751	長期借入金	42,500
機械及び装置	1,908	リース負債	188
車両運搬具	171	退職給付引当金	731
工具、器具及び備品	647	関係会社事業損失引当金	977
土地	38,497	長期預り金	7,472
リース資産	203	繰延税金負債	21,908
建設仮勘定	3,451	その他固定負債	499
<b>無形固定資産</b>	<b>5,950</b>	<b>負債合計</b>	<b>109,926</b>
借地権	4,711	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,121	<b>株主資本</b>	<b>96,869</b>
その他無形固定資産	117	資本	21,822
<b>投資その他の資産</b>	<b>103,729</b>	資本剰余金	19,166
投資有価証券	79,250	資本準備金	18,655
関係会社株式	19,159	その他資本剰余金	510
長期貸付金	1,926	<b>利益剰余金</b>	<b>64,931</b>
差入保証金	3,693	利益準備金	2,320
その他投資等	637	その他利益剰余金	62,610
貸倒引当金	△938	特別償却準備金	57
<b>資産合計</b>	<b>239,317</b>	圧縮記帳積立金	9,501
		別途積立金	43,375
		繰越利益剰余金	9,676
		<b>自己株式</b>	<b>△9,050</b>
		評価・換算差額等	32,421
		その他有価証券評価差額金	32,421
		<b>新株予約権</b>	<b>99</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>129,390</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>239,317</b>

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益		
倉庫収入	15,106	
港湾運送収入	27,701	
国際輸送収入	16,735	
陸上運送収入	8,783	
物流施設賃貸収入	4,176	
不動産賃貸収入	7,872	
その他	1,382	81,757
営業原価		
作業諸費	52,203	
人賃借費	5,755	
租税公課	3,767	
減価償却費	1,627	
その他	4,246	
	3,578	71,179
<b>営業総利益</b>		<b>10,578</b>
販売費及び一般管理費		4,162
<b>営業利益</b>		<b>6,416</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,501	
その他	177	2,678
営業外費用		
支払利息	435	
その他	140	576
<b>経常利益</b>		<b>8,518</b>
特別利益		
関係会社清算益	37	37
特別損失		
固定資産除却損	631	
関係会社株式評価損	48	
事務所移転費用	91	771
<b>税引前当期純利益</b>		<b>7,783</b>
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	2,266	
法人税等調整額	298	2,565
<b>当期純利益</b>		<b>5,218</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>当 期 首 残 高</b>	<b>21,822</b>	<b>18,655</b>	<b>512</b>	<b>2,320</b>	<b>71</b>	<b>9,618</b>	<b>43,375</b>	<b>6,289</b>
当 期 変 動 額								
特別償却準備金の積立					2			△2
特別償却準備金の取崩					△16			16
圧縮記帳積立金の積立						4		△4
圧縮記帳積立金の取崩						△122		122
剰 余 金 の 配 当								△1,962
当 期 純 利 益								5,218
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△2					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△2	-	△13	△117	-	3,386
<b>当 期 末 残 高</b>	<b>21,822</b>	<b>18,655</b>	<b>510</b>	<b>2,320</b>	<b>57</b>	<b>9,501</b>	<b>43,375</b>	<b>9,676</b>

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>当 期 首 残 高</b>	<b>△9,100</b>	<b>93,567</b>	<b>27,338</b>	<b>88</b>	<b>120,994</b>
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
剰 余 金 の 配 当		△1,962			△1,962
当 期 純 利 益		5,218			5,218
自 己 株 式 の 取 得	△6	△6			△6
自 己 株 式 の 処 分	56	54			54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			5,082	11	5,093
当 期 変 動 額 合 計	49	3,302	5,082	11	8,396
<b>当 期 末 残 高</b>	<b>△9,050</b>	<b>96,869</b>	<b>32,421</b>	<b>99</b>	<b>129,390</b>

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法による。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期間対応分を計上している。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理している。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは連結貸借対照表と異なっている。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上している。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	117,134百万円
2. 保証債務等	
(1) 債務保証	10,446百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高	99百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,375百万円
長期金銭債権	1,629百万円
短期金銭債務	6,949百万円
長期金銭債務	7百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	5,234百万円
	営業費用	14,121百万円
営業取引以外の取引による取引高		230百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末の自己株式の種類及び総数 普通株式 17,411,085株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	1,197百万円
	減損損失	988百万円
	関係会社株式評価損	844百万円
	貸倒引当金	470百万円
	関係会社事業損失引当金	348百万円
	賞与引当金	342百万円
	役員未払年金等	115百万円
	未払事業税	89百万円
	環境対策費	33百万円
	その他	580百万円
	繰延税金資産小計	5,010百万円
	評価性引当額	△2,812百万円
	繰延税金資産合計	2,198百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	17,946百万円
	圧縮記帳積立金	5,261百万円
	その他	172百万円
	繰延税金負債合計	23,380百万円
	繰延税金負債の純額	21,181百万円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は67百万円、繰延税金負債の金額は4百万円減少し、法人税等調整額は62百万円増加している。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はない。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額  
該当事項はない。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額  
支払リース料 3百万円  
減価償却費相当額 3百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	724円22銭
1株当たり当期純利益	29円23銭

【備考】本計算書類に記載の百万円単位の金額は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社 住 友 倉 庫  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 正 孝 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社 住 友 倉 庫  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 正 孝 ㊟  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

株式会社 住友倉庫 監査役会

監査役（常勤）岡 本 和 善<sup>㊟</sup>

監査役（常勤）松 本 一 則<sup>㊟</sup>

社外監査役 河 内 悠 紀<sup>㊟</sup>

社外監査役 渡 邊 隆 文<sup>㊟</sup>

社外監査役 馬 淵 睦 夫<sup>㊟</sup>

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の配当について、利益還元の一層の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどとすることを基本方針としております。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株につき10円を維持することを目標といたします。このような方針のもと、期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、次のとおり1株につき1円増配の6円50銭とさせていただきたいと存じます。

また、内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円50銭とし、総額1,160,413,449円を利益剰余金から配当いたします。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

(注) 平成25年12月3日に1株につき5円50銭の中間配当を実施いたしました。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,000,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あべ しょういち 安部 正一 昭和15年9月20日生	昭和38年 4月 当社入社 平成 6年 6月 同取締役 平成 9年 6月 同代表取締役常務取締役 平成12年 6月 同代表取締役社長 平成22年 6月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る 平成25年 6月 住友不動産株式会社 社外監査役 現在に至る [重要な兼職の状況] 住友不動産株式会社 社外監査役	44,027株
2	やぶき おさむ 矢吹 治 昭和26年3月19日生	昭和48年 4月 当社入社 平成16年 6月 同取締役 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員 平成20年 6月 同取締役執行役員 平成21年 6月 同代表取締役常務取締役 平成22年 6月 同代表取締役常務執行役員 平成25年 6月 同代表取締役専務執行役員 (海上業務部担当) 現在に至る	35,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	まつ い たつ ひろ 松 井 建 裕 昭和23年7月29日生	昭和47年 4月 当社入社 平成16年 6月 同取締役 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員 平成20年 6月 同取締役執行役員 平成23年 6月 同代表取締役常務執行役員 平成25年 6月 同代表取締役専務執行役員 (業務部、アーカイブ事業部、関連事業部、開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当) 現在に至る	20,000株
4	あん どう かず お 安 藤 和 雄 昭和23年4月19日生	昭和48年 4月 当社入社 平成14年12月 同名古屋支店長 平成17年 6月 同大阪港支店長 平成19年 6月 同横浜支店長 平成20年 6月 同執行役員横浜支店長 平成25年 6月 同取締役常務執行役員 (営業第一部、西日本営業部、航空貨物部、プロジェクト室担当、プロジェクト室長) 現在に至る	14,000株
5	ま じま ひろし 間 嶋 弘 昭和27年9月7日生	昭和51年 4月 当社入社 平成18年 6月 同総務部長 平成22年 6月 同執行役員総務部長 平成22年10月 同執行役員総務部長兼東京総務部長 平成25年 6月 同取締役常務執行役員 (総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当) 現在に至る	25,060株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	おのたかのり 小野孝則 昭和28年12月19日生	昭和52年 4月 当社入社 平成18年 6月 同国際プロジェクト室長 平成22年 6月 同執行役員営業開発部長 平成24年 6月 同執行役員営業開発部長兼国際プロジェクト室長 平成25年 6月 同取締役常務執行役員 (海外事業部、営業開発部、営業第二部、国際プロジェクト室担当) 現在に至る	20,060株
7	わたなべたかふみ 渡邊隆文 昭和22年1月2日生	昭和48年 4月 監査法人朝日会計社入社 昭和51年10月 公認会計士登録 昭和63年 4月 弁護士登録 辻中・森法律事務所所属 平成 2年10月 渡邊・市川法律・会計事務所（後にウイン総合法律事務所に改称）開設 平成16年 6月 株式会社樫本チエイン 社外監査役 現在に至る 平成17年 6月 当社監査役 現在に至る 平成23年 6月 ウイン総合法律事務所解散 渡辺法律会計事務所開設 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社樫本チエイン 社外監査役	10,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 渡邊隆文氏は社外取締役候補者であります。

3. 渡邊隆文氏は本総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 渡邊隆文氏は、弁護士及び公認会計士として主に財務及び会計に関する豊富な知識を有しており、当社社外監査役在任期間において独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通しており、今後は同氏の弁護士及び公認会計士としての経験から培われた豊富な知識を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 渡邊隆文氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって9年であります。

- (3) 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款に社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けており、現在当社の社外監査役である渡邊隆文氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。同氏の選任が承認可決された場合、当社は引き続き同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 渡邊隆文氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づき届け出た独立役員であります。当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 矢吹 治及び松井建裕の両氏は、執行役員制度の導入に伴い、平成17年6月に当社取締役を退任いたしました。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役岡本和善氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また監査役渡邊隆文氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おかもと かず よし 岡本和善 昭和22年12月22日生	昭和46年 4月 当社入社 平成14年 6月 同業務部長 平成16年 6月 同取締役 業務部長委嘱 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員業務部長 平成18年 6月 同監査役（常勤） 現在に至る	78,000株
2	やま ぐち しゅう じ 山口修司 昭和31年12月27日生	昭和57年 4月 弁護士登録 昭和62年 4月 英国クライド・アンド・カンパニー法律事務所所属 平成 2年 9月 岡部・山口法律事務所開設 平成12年 3月 ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役 現在に至る 平成16年 6月 玉井商船株式会社 社外監査役 現在に至る 平成22年 1月 岡部・山口法律事務所 代表 現在に至る 平成26年 4月 法務省法制審議会商法（運送・海商関係）部会委員 現在に至る [重要な兼職の状況] 岡部・山口法律事務所 代表 ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役 玉井商船株式会社 社外監査役	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山口修司氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
  - (1) 山口修司氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士として主に海事関係分野に関する専門的な知識と経験を有しており、これを当社の監査に活かしていただけると判断したためであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  - (2) 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款に社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。山口修司氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 山口修司氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場

**リーガロイヤル NCB 2階「淀の間」** 大阪市北区中之島六丁目 2番 27号中之島センタービル内  
※「リーガロイヤルホテル」ではございませんのでご注意ください。

交通のご案内

## 市バス

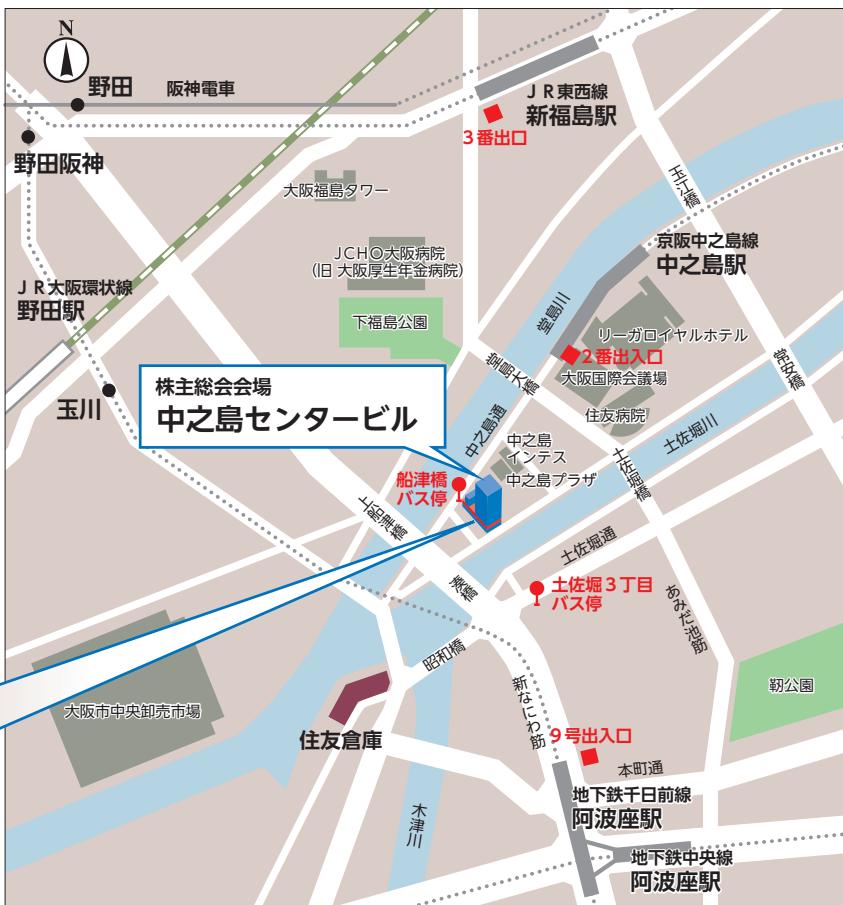
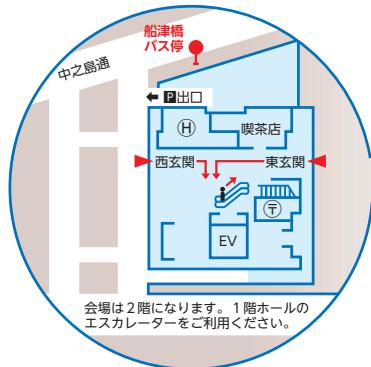
大阪駅前（黄色 2 番のりば）から「53 系統」船津橋行 終点「船津橋」下車すぐ  
大阪駅前（黄色 3 番のりば）から「88 系統」天保山行「土佐堀 3 丁目」下車、北へ徒歩約 3 分  
なお、「88 系統」は淀屋橋からもご利用いただけます。

## 京阪電車

中之島線中之島駅（2 番出入口）から南西へ徒歩約 5 分

## 地下鉄

千日前線・中央線阿波座駅（9 号出入口）から北へ徒歩約 7 分



※ J R 東西線新福島駅（3 番出口）からは南へ徒歩約 10 分、J R 大阪環状線野田駅からは南東へ徒歩約 13 分です。  
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社 住友倉庫

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



FSC® 認証紙と、環境に優しい  
植物油インキを使用して印刷  
しています。